

<報道発表資料>
(経済同時)

令和 8 年 9 月 1 6 日
京都市産業観光局中央卸売市場第一市場

京都市中央市場新青果棟 1 期エリアオープン及び 衛生管理基準手引書<青果部>の策定

京都市中央市場では、平成 2 7 年に策定した「京都市中央市場施設整備基本計画」に基づき、今後も市民をはじめとする消費者の皆様へ安全・安心な生鮮食料品等を将来に渡って安定的に供給するため、施設の機能強化を図るための整備を進めています。この度、新青果棟 1 期エリアが令和 8 年 9 月 2 3 日（水）にオープンします。

また、新青果棟のオープンに合わせて、市場流通食材の更なる品質向上を図るため、京都市場独自の衛生管理基準「京都基準」を具体化するための「京都市中央市場衛生管理基準手引書<青果部>」を策定し、運用を開始します。



【新青果棟の概要（施設の特徴）】

- 所在地：〒600－8817 京都市下京区朱雀分木町 8 0 番地
建築面積：10,352 m²（2期エリア完成時 27,484 m²）
延床面積：32,904 m²（2期エリア完成時 85,929 m²）
階数：地上 5 階建
- 温度管理可能な閉鎖型施設として整備し、外気の流入による温度変化を抑えるなど、食の安全・安心を確保する高度な衛生管理を実現している。
- 施設内では、青果物を入荷から出荷まで一貫して低温管理（コールドチェーン）することにより、鮮度維持と品質向上を図っている。
- 市場内における物流効率化のため、入荷・出荷専用の段差のないトラックバースを設けている。
- ターレットトラック（モートラ）やフォークリフトが走行可能な棟内スロープ及び荷物用エレベーターを整備し、青果物の円滑な上下階への搬送を可能としている。
- 太陽光発電システムの導入とともに、ビルエネルギー管理システム（BEMS）による電力利用の最適化により、環境負荷の低減と、優れた省エネルギー・省コスト性能を実現している。
- 災害時においても生鮮食料品等の安定供給が可能となるよう、高い耐震性能を備えている。



卸売場



棟内スロープ



トラックバース



太陽光パネル

【主な整備経過及び今後のスケジュール】

年月	経過・スケジュール
平成27年3月	「京都市中央市場施設整備基本計画」策定
令和3年9月	水産棟Ⅰ期エリア竣工
令和5年3月	水産棟Ⅱ期エリア竣工
令和5年4月	水産棟見学エリア供用開始
令和8年1月	関連棟竣工
令和8年8月	新青果棟2期エリア整備工事開始
令和8年9月	新青果棟1期エリア竣工
令和11年度	新青果棟2期エリア竣工予定

【京都市中央市場衛生管理基準手引書＜青果部＞のポイント】

- 工程管理
 - ・ 青果部における一般的な作業工程や卸売・仲卸の共通管理ポイントを例示
 - ・ 各工程において、チェックポイントを例示
- 一般衛生管理＜主な独自項目＞
 - ・ 棟内各エリアにおける衛生基準の設定（作業エリアごとに商品に課すルール、事業者
に課すルールを設定）
 - ・ 棟内（温度管理エリア）でのガソリン、L P ガス等の車両の使用禁止（電動若しくは
手動に限定）
 - ・ シートシャッターの設置による適切な温度管理と小動物等の侵入防止
 - ・ 事業者ごとに色分けした帽子を着用することで取引関係者を識別
 - ・ せり場へ入場する者の順守事項5箇条の設定
- 京都市H A C C P 食の安全宣言届出制度の推進
 - ・ H A C C P (ハサップ。危害要因分析・重要管理点)に沿った衛生管理に積極的
に取り組むことを宣言する事業者を京都市が公表する制度
 - ・ 届出済証・安全ロゴマークステッカーの配布や京都市情報館への掲載等により、
利用者が積極的に食の安全に取り組む事業者を認識しやすくする。

＜京都市中央市場衛生管理基準手引書＜青果部＞の閲覧方法＞

以下のホームページ（京都市情報館）からダウンロードできます。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000357919.html>

<お問合せ先>

京都市産業観光局 中央卸売市場 第一市場

(新青果棟1期エリアオープンについて)

計画推進第一担当 TEL: 075-311-6274

(衛生管理基準手引書<青果部>の策定について)

品質向上担当 TEL: 075-312-6564

(土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)